

会 議 録

令和8年6月3日作成

会議名	令和8年度第1回木更津市商工業振興計画推進委員会		
開催日	令和8年6月2日(火)	場所	木更津市役所駅前 8階防災室・会議室
時 間	午後2時00分から午後3時10分まで		
出席者	委員 内田慎一郎 小澤健志 國吉俊夫 平柳利一 仲村充良 佐々木勝之 小畑知明 栗山潤一 市側 大岩房之 鶴岡佳代 佐藤厚一郎 神子久美子 平田祐貴 吉沢珠美		
議 題	(1)第2次木更津市商工業振興計画アクションプラン(案)について		
公開・非公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	0人		
概 要	下記のとおり		

(概要)

○事務局(佐藤課長)

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

事務局を務めます経済部産業振興課 佐藤 でございます。

始めに配布資料の確認をお願いいたします。次第、委員名簿、座席表、第2次木更津市商工業振興計画アクションプラン(案)、令和7度取組評価・課題を配布させていただいておりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

それでは会議に入る前に、事務局から2点ご連絡いたします。

1点目、本会議につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条に基づき、公開することとなっております。本日の傍聴人はおりません。

2点目、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、只今より、令和8年度第1回木更津市商工業振興計画推進委員会を始めます。

はじめに、本年度は委員の任期満了に伴い、12名の委員のうち、8名の委員に引き続きご就任いただき、4名の委員が新たに就任されております。

つきましては、委員の皆様をご紹介させていただきます。

なお、本日はご出席いただいております委員をご紹介します。

順番にお名前をお呼びしますので、ご起立のうえ、一言ご挨拶をお願いいたします。

・独立行政法人国立高等専門学校機構木更津工業高等専門学校 嘱託教授 小澤 健志
様

- ・木更津商工会議所 副会頭 内田 慎一郎 様
- ・木更津市商店会連合会 会長 國吉 俊夫 様
- ・君津信用組合 常務理事 平柳 利一 様
- ・(有)丸三清運 代表取締役 仲村 充良 様
- ・(株)佐々木工務店 代表取締役 佐々木 勝之 様
- ・(株)小畑工務所 代表取締役 小畑 知明 様
- ・木更津公共職業安定所 所長 栗山 潤一 様

以上、委員の皆様でございます。

委嘱状につきましては、事前に席上配付とさせていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、事務局でございます。順番にご挨拶いたします。

○事務局(大岩部長)

経済部長の大岩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(鶴岡次長)

経済部次長の鶴岡でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局(佐藤課長)

改めまして、産業振興課長の佐藤でございます。よろしくお願いします。

○事務局(神子補佐)

同じく産業振興課の神子と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(平田係長)

同じく産業振興課の平田と申します。よろしくお願いします。

○事務局(吉沢)

同じく産業振興課の吉沢と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。本委員会の議事進行は、附属機関設置条例第6条第1項により、委員長が務めることになっておりますが、委員長が決定しておりませんので、委員長が決定するまでの間、大岩経済部長が仮議長を務めさせていただきます。大岩部長よろしくお願ひします。議長席までお願ひいたします。

○大岩経済部長

経済部長の大岩でございます。委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひします。本日の出席委員数は、8名でございます。よって、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので本委員会は成立いたします。

それでは、これより議事に入ります。議題 1 正・副委員長の選出についてを議題に供します。委員長、副委員長の選出について、事務局から案はございますでしょうか。

○事務局(佐藤課長)

委員長・副委員長についてでございますが、委員長につきましては木更津商工会議所の副会長である内田委員、副委員長につきましては本日欠席されておりますが、木更津市富来田商工会の会長である曾我井委員をご提案いたします。

○大岩経済部長

ただいま、事務局から内田委員を委員長に、曾我井委員を副委員長に推薦したいとの発言がありましたが、いかがでしょうか。

○委員

異議なし

○大岩経済部長

ご異議ないものと認め、委員長に内田委員、副委員長に曾我井委員を選出させていただきます。それでは、今後の進行につきましては、内田委員長に議長をお願いすることとさせていただきます、これで仮議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

○事務局(佐藤課長)

大岩部長ありがとうございました。内田委員長、これからの議事進行よろしくお願ひします。

○内田委員長

ただいま、皆様方のご推挙で委員長に就任いたしました内田でございます。

前年度からいらっしゃる方たちはわかっていらっしゃると思いますが、年に1度このような形で、アクションプランを作った上で、その成果を検証する場でございますので、ぜひ皆様方、今日手元にある資料を、これから事務局の方からご提案があると思いますので、ぜひご忌憚のない、ご意見を聞かせていただければと思います。

ここからは着席にて失礼いたします。

それでは、議題2 第2次木更津市商工業振興計画アクションプラン(案)について、事務局から、説明をお願いします。

○事務局(吉沢)

本委員会の担当であった古宇田の後任となります産業振興課の吉沢と申します。よろしくお願いたします。

それでは、配布資料の 第2次木更津市商工業振興計画アクションプラン案をご覧ください。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

配布資料アクションプラン案を開いて1ページ目をご覧ください。

アクションプランにつきましては、令和6年3月に策定いたしました第2次木更津市商工業振興計画に基づいて作成し、毎年度更新を行いながら取組の進行管理を行います。

2ページ目が施策体系の一覧になります。

3ページ目以降が25項目ある取組の詳細になります。上から基本方針、施策、取組名、内容、担当課、指標、指標の実績・目標値、令和7年度の主な取組となっております。

それでは、3ページ目、伴走型支援の充実をご覧ください。

らづ-Bizによる相談支援、木更津市産業・創業支援センターらづ-Bizにおいて、起業したい方、新規事業を立ち上げたい方などを対象に、ビジネスモデルづくりや売上拡大等の相談支援を行います。らづ Bizは中小企業支援家の小出宗昭(こいでむねあき)氏のBizモデルを実践する施設で、市が木更津商工会議所に管理運営の委託をしております。

4ページ目をご覧ください。

商工会議所・商工会の中小企業相談所による相談支援、木更津商工会議所及び木更津市富来田商工会の創業・開業に関する金融・経理・労務・取引などの相談支援を行う中小企業相談所を支援します。

中小企業資金融資(開業・育成資金)の実施、木更津市中小企業資金融資制度におい

て、開業・育成枠を設置し、創業・開業をめざす方向けに融資支援を行います。また、利用者の金利負担を軽減するため、毎年度末に2%を上限に利子の補給を行います。

かずサインキュベーションセンターの活用周知、かずサインキュベーションセンター入居者と地元企業との交流を進めます。また、現在立地を検討している企業の立地の後押しとなるよう、様々な支援制度の情報提供や立地済み企業との情報交換の場の提供等のサポートを行い、新産業の創出を支援します。

5ページ目、起業家コミュニティの育成をご覧ください。

木更津創業塾の開催、新たに創業・開業を考えている方を対象に、経営に関する基礎的なことを短期間で学べる場として、木更津創業塾を上半期と下半期の年2回実施します。

優良事業のPR推進、らぶ-Biz相談者の優良事例を広く発信し、他事業者に対する啓発や横展開を図るとともに、木更津商工会議所と連携し、経営革新・環境改善に関する取組や地域貢献活動を行う企業を表彰する優良事業者表彰式を開催し、事業者のイメージアップやモチベーションの向上に繋げていきます。

6ページ目、経営改革・DX支援をご覧ください。

木更津市経営革新計画承認事業者奨励金の交付、経営革新計画を承認された事業者に奨励金5万円を交付し、中小企業者の経営向上に資する新規事業等を支援します。

中小企業デジタル化相談支援、中小企業のデジタル化の推進に向け、ホームページ・SNS等の作成活用アドバイスを行うIT・WEBマーケティング専門家と、写真の撮影方法・動画の撮影ノウハウなどを行うビジュアルサポート専門家をらぶ-Bizに配置し、中小企業のデジタル化相談支援を実施します。なお、IT・WEBマーケティング相談は月曜日と木曜日、ビジュアルサポート相談は金曜日に行っています。

7ページ目、設備投資の促進支援をご覧ください。

先端設備等導入計画の認定、中小企業等経営強化法に基づき、中小企業の提出する先端設備等導入計画の認定を行い、該当する設備等の固定資産税の課税標準が※10に記載のとおり軽減される措置を行います。

8ページ目、マッチング機能の強化をご覧ください。

かずさ4市の事業者交流会の開催、かずさアカデミアパーク経済対策協議会等の関係機関と連携し、かずさ4市の事業者交流会を開催します。

創業者・事業承継者交流会の開催、木更津商工会議所と連携し、創業者や市内事業者

などを対象とした事業者交流会を開催し、事業者同士の交流・発表の場を作り、経営力の向上のほか、事業者間連携の促進や販路拡大等に繋がります。

9ページ目、国内海外ビジネス展開の支援をご覧ください。

ふるさと納税の拡充、ポータルサイトの拡充等を通し、プロモーションの強化を図ることで、市内事業者の販路拡大や売上向上に繋がります。また、ふるさと納税の寄附に対するポイント付与廃止などの状況を考慮して、適切な広告を検討します。

木更津クオリティの確立、「木更津クオリティ」として、本市が誇る高品質で魅力ある地域の資源を「モノ」・「コト」別に選定し、発信を行います。また、選定された「モノ」については、海外渡航時の土産物として検討するとともに、「コト」については、「オーガニックなまちづくり」の更なる推進に向けた共創による「取組の輪」「人の輪」を広げる取り組みを生み出せるよう検討します。

海外ビジネス展開の取組支援、木更津商工会議所と連携し、海外展開を希望する事業者向けのセミナーを開催し、ビジネス拡大の後押しをします。また、7月に友好都市であるベトナムダナン市に赴き、展示会への出展を行い、観光客の増加やビジネスの拡大に繋がります。

10ページ目、企業誘致の推進をご覧ください。

木更津市産業立地促進条例に基づく助成制度の活用、企業訪問や情報発信などにより本市の企業立地の優位性をPRするとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致の推進に取り組みます。木更津市産業立地促進条例により、要件を満たした指定事業者に対し、前年度に納付した固定資産税収納額相当額を3年間、かずさアカデミアパークの地区内の場合は5年間交付します。令和8年度は継続して2社に対して奨励金の交付を予定しております。

木更津市産業用地整備支援事業、木更津北インターチェンジ周辺の産業用地整備に係る事業者の公募・審議・選定について検討いたします。

11ページ目、オーガニックライフスタイル産業の拡大をご覧ください。

オーガニックライフスタイル産業の拡大、「オーガニックシティフェスティバル」を通して「オーガニックなまちづくり」の理念への理解を広め、その実践を促進する場としての機能を更に高めるため、地域資源を活かした取り組みや多様な主体を巻き込む仕組みづくりを推進し、学びと交流の好循環を創出します。また、これらの取り組みを効果的に発信することで、来場者のみに限らず、多様な主体における共感形成を促し、地域

全体で支える基盤の強化を図ります。

食や農業の PR、「木更津オーガニックシティフェスティバル 2026」の開催に加え、都心部との交通利便性を活かしたイベントへの出店など、本市農産物を積極的に PR します。

12 ページ目、地域資源を活かした観光振興をご覧ください。

サイクルツーリズムの推進、サイクルボールのコース等の見直しやサイクルボールに代わる事業の検討を行います。

また、サイクルラックの設置について、令和 8 年度策定予定の自転車活用推進計画に基づき、観光協会や事業者と協議を行います。

木更津版 DMO の推進、里山再生の取組として地域循環共生圏 里山部会との連携をしながら、きさらづ DMO が主体となり、季節ごとに違った魅力を伝えられるよう里山エリアを活用した体験型観光の開催時期の工夫をし、年 2 回の開催を目標に取り組んでまいります。

観光デジタルガイドマップ「木更津おでかけナビ」の運用、利用者アンケートの回答にて、イベント情報を充実させてほしいという意見が多く寄せられたため、観光を主な目的としたイベントに加え、他課が実施するイベントや市内で開催される各種イベントの情報についても掲載できる仕組みを構築し、掲載内容の充実を図ります。

13 ページ目、経営支援の充実をご覧ください。らづ-Biz による経営相談支援、

事業者の事業成長に向け、ブランディングや認知アップ、マーケティング強化など、経営相談等による伴走支援を行います。

商工会議所・商工会の中小企業相談所による相談支援、木更津商工会議所及び木更津市富来田商工会の創業・開業に関する金融・経理・労務・取引などの相談支援を行う中小企業相談所を支援します。

中小企業資金融資（一般事業資金）の実施、木更津市中小企業資金融資制度により、事業運営の安定等を図るため融資支援を行います。また、金利負担を軽減するため、上限 2% の利子補給を行います。

14 ページ目、事業承継の促進をご覧ください。

事業承継の支援、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと木更津商工会議所の共催で、毎月第 1 火曜日に開かれる「事業承継出張相談会」や事業承継支援ネットワークちばによるセミナーを市ホームページ等により周知し、積極的な活用を促進します。

15ページ目、リスクマネジメントの推進をご覧ください。

事業継続計画の策定支援、国や県が実施する事業継続計画策定に関する情報の周知を行います。

16ページ目、オーガニックなまちづくりの推進をご覧ください。

オーガニックなまちづくりの推進、オーガニックシティセミナーについては、体験型・実践型の内容を引き続き重視するとともに、参加者の関心や知識レベルに応じたテーマ設定を行い、幅広い市民や事業者が参加しやすい構成とします。また、オーガニックシティフェスティバル等と連動し、学びを具体的な行動や継続的な関わりにつなげる導線を強化するとともに、運営体制の充実を図りながら、オーガニックなまちづくりの理念の定着を目指します。

ローカルSDGsの推進、これまでに整えてきた基盤や仕組みを活かし、取組の重点化と進行管理の強化を図りながら、「きさらづ地域循環共生圏」※18の創造に向けた取組の実装・発展をめざします。また、市民、事業者、関係団体との協働・共創のもと、課題を整理し、方向性を共有しながら、取組を着実に前へ進め、「オーガニックなまちづくり」を次のステージへと推進していきます。

17ページ目、脱炭素化の推進をご覧ください。

市内企業への脱炭素化支援、脱炭素化ガイドブックや補助金情報の周知など、国・県等の実施する事業者向けの脱炭素化促進事業に関する情報の周知を市ホームページ等で行います。

脱炭素経営に向けた啓発、「オーガニックシティフェスティバル」については、環境に配慮した運営を図るとともに、脱炭素化の推進に関する出展の場を提供します。出前講座については、「木更津発 脱炭素化プロジェクト」を含む授業を実施し、アンケート結果等を担当課にフィードバックすることで、授業内容のブラッシュアップを図ります。また、身近なところから取り組めるオーガニックアクションについて、SNSを活用した情報発信を行うことで、意識や行動の変容を促します。

18ページ目、商業環境の整備をご覧ください。

商業団体等の電灯料への補助支援、豊かさや快適さを実感できる街並としての商店街づくりを推進するため、商店街振興会等の商業団体が管理する街路灯に対し、年間電灯料の2分の1以内を予算の範囲内で補助します。

商業団体等事業、施設整備への補助支援、商業団体等が行う防犯カメラの設置や街路

灯の新設などの施設整備費を商業団体等振興事業補助金により支援します。

移動スーパーとの連携、利用者を増加させるため、引き続き利用者の少ない自治会へチラシを配布するなど、移動スーパーのPR支援を行うとともに、利用者の需要に応じて販売場所の変更を行います。

19ページ目、まちづくり連携による商店街の振興をご覧ください。

商業団体等の運営支援、商工業振興のための共同事業の運営に要する経費に対し予算の範囲内において補助金を交付します。

商業団体等が行うイベントの支援、かずさ木更津よさこいまつり～木更津舞尊～をはじめとした地域に密着した商業団体等の主催イベントを支援します。

木更津こどもまつりの開催支援、木更津駅みなと口商店街歩道・公園周辺一帯を会場に、子育て支援と町おこしを目的として開催する「木更津こどもまつり」の運営に要する経費に対し予算の範囲内において補助金を交付します。

20ページ目、空き店舗の活用促進をご覧ください。

空き店舗活用支援事業の実施、木更津市空き店舗情報登録制度に登録された中心市街地の空き店舗を活用して、創業する方に対し、改装工事費の2分の1、最大100万円を補助します。また、空き店舗活用の促進に向け、庁内関係課と連携した支援を実施します。

21ページ目、みなとまち木更津のにぎわい創出をご覧ください。

中心市街地の活性化推進、中心市街地活性化基本計画（第2期）に基づき、「人と人が行き交い、みんなが愛着を感じるみなとまち 木更津」の実現に向け、まちなか再生に係る各種事業を総合的かつ一体的に推進します。あわせて、一般社団法人まちづくり木更津への補助金や木更津市中心市街地活性化協議会への負担金を通じて、中心市街地の活性化と賑わいの創出を図ります。

景観形成重点地区における良好な景観づくりの支援、景観形成重点地区ガイドライン等を活用した啓発活動により、景観づくりに対する市民等の意識醸成を図るとともに、良好な景観形成に資する取組を支援し、市の玄関口に相応しい魅力的な街並みの形成を推進します。また、「(仮称)身近な景観づくりの手引き」を作成・周知することで、景観づくりへの意識啓発を図ります。

22ページ目、電子地域通貨「アクアコイン」の普及促進をご覧ください。

アクアコインの普及促進、域内消費の拡大に向けたポイント還元キャンペーン等の実

施やアクアコインの認知度向上に向けたイベント・PR等を実施し、地域経済の活性化を図ります。

また、加盟店の増加を図るとともに、加盟店同士のアクアコイン取引の拡大を図り、経済循環の促進を行います。

23ページ目、多様な人材の活躍推進をご覧ください。

就職支援セミナーの実施、シニア世代や女性の活躍に向け、千葉県ジョブサポートセンター及びかずさ3市と連携して、就職支援セミナーを実施します。8月に中高年向け、12月に女性向けのセミナーを予定しております。

求職活動相談会の実施、ジョブカフェちばと連携して、若者向けの就職活動相談会を年1回実施します。

外国人材の受入支援、木更津商工会議所と連携し、ベトナム社会主義共和国ダナン市等の大学と締結した、人材交流に関する覚書に基づき、本市で技術を学び就労を希望する学生や卒業生を支援します。

また、7月にダナン市へ赴き、自治体や支援機関、大学などを訪問し、引き続き優秀な人材の推薦を依頼します。

24ページ目、地域人材の確保をご覧ください。

合同就職説明会の実施、地域人材の地元就職率を高めるとともに、人手不足の影響を受ける地元企業の支援に繋げるため、ハローワーク木更津や教育機関と連携して、合同就職説明会を9月と2月の年2回実施します。

キャリア教育の推進、市内小・中学校30校において、就業密着観察学習及び職場体験による体験的な学習を通して、児童生徒が職業の多様性や自己の適性に気づき、将来の進路選択に役立てることのできる学習活動を進めていきます。

また、「らづ-T(きさらづゲストティーチャー)」を活用したキャリア教育を推進し、市内小・中学校の児童生徒が地元企業、団体等の職業に触れることで、将来の地域産業を担う人材育成につなげます。

25ページ目、移住・定住の推進をご覧ください。

移住検討者へのLINE等での相談対応、登録者全員に送るメッセージ配信を月2回以上とし、4月から9月に情報発信を積極的に行います。

移住・定住のPR、より効果的にPRできるよう夏季にパンフレットを完成させ、行楽シーズンに配布イベントを行います。また、ふるさと回帰支援センターへ入会し、都内

で移住促進イベントを行います。

26ページ目、職業訓練・能力開発の促進をご覧ください。

各種職業訓練・能力開発事業の周知、職業訓練および能力開発を促進するため、君津郡市共同高等職業訓練校やポリテクセンター君津などに関する情報を市ホームページや広報等により広く周知します。また、君津郡市職業訓練協会に負担金を支出し、優秀な技能者の輩出と育成を図ります。

国や県等の取組の周知、デジタル分野の社員教育等に活用できる厚生労働省の人材開発支援助成金等の取組について市ホームページ、広報等を用いて活用周知を行います。

27ページ目、多様・柔軟な働き方の普及促進をご覧ください。

多様・柔軟な働き方の普及促進、ワーク・ライフ・バランスや多様な人材の活躍などを推進するため、誰もが働きやすい職場・社会環境づくりを実践する企業を登録する木更津市働き方改革実践企業の募集を行います。また、登録企業の取組を広くPRすることで、市内企業の働き方改革に対する気運醸成や取組の横展開等を図ります。

公的支援制度の活用周知、市内企業に勤める方々に対し、国、県、市等の子育て・介護支援制度等の周知を行い、活用促進を図ります。

28ページ目、福利厚生制度の充実をご覧ください。

勤労者退職金等共済掛金に対する助成、中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入する中小企業者に対して、中小企業の従業員の福祉向上及び雇用の安定を図るため、1人につき1年間支払った掛金の額の10%、9,600円を上限に助成します。

適正な賃上げ等の推進周知、国や県等が行う従業員の賃上げに関する取組等について市ホームページ、広報等を通じて周知・啓発を行います。

アクションプラン案については以上となります。

最後になりますが、「令和7年度取組評価・課題」についてご覧ください。時間の都合上、詳細な説明は割愛させていただきますが、こちらには昨年度の取組内容や、それに対する指標、令和7年度の目標値及び実績値を記載しております。

指標を中心に見ますと、全25項目中16項目で目標を達成しております。また、あと一步で達成に至る項目も多くある中、目標値に対して実績値が大きく下回った項目が、4ページのグレーで示している「木更津市働き方改革実践企業の認定数（累計）」と「就業支援を受けて就業した者の割合」となります。

まず、「木更津市働き方改革実践企業の認定数（累計）」についてですが、本制度は企

業の自主的な取組報告に基づく制度であるため、認知の浸透や行動への転換が重要となります。その中で、制度の趣旨やメリット、具体的な取組イメージの周知が十分でなかったことが、主な未達要因であると考えております。

今後は、既存登録企業の取組事例の見える化や情報発信を強化するとともに、「簡単な取組からでも参画できる」ことを分かりやすく周知することで、新規登録の促進を図ってまいります。

次に、「就業支援を受けて就業した者の割合」についてですが、「木更津市合同就職説明会」の参加者のうち、実際に就業に結び付いた方の割合を把握するため、参加企業への追跡調査を実施いたしました。

結果としては24%となりましたが、参加者122名のうち41名が面接へ進み、そのうち10名が実際の就職につながっていることから、一定のマッチング効果や就業支援の成果はあったものと考えております。今後は、参加者と企業双方のニーズ把握やフォローアップの充実を図り、さらなる就業支援の強化につなげてまいります。

駆け足での説明になりましたが、説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○内田委員長

それではただいまから皆様方からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。忌憚ないご意見、よろしくお願いいたします。

○仲村委員

丸三清運という会社をやっておりまして、富来田商工会の方で勤労者退職金の共済をやっております。

今朝経理に確認したら、初めの1年間、10%見ていただいているということで、ありがとうございます。また、これからもよろしくお願いいたします。

○栗山委員

人材確保、育成、多様な人材の活躍促進の部分で、今年度の実績が24%ということで、今までずっと実績が40%切っていますが、これから先も40%という目標にしているのはなぜでしょうか。

○事務局(平田係長)

今ご質問いただきました目標値の40%につきましては、これまで合同就職説明会の参加者を、別の項目で目標値に設定しており、年間70人以上という目標を定めている中で、

近年その参加者が、年々増加をし、昨年度について 122 名のご参加をいただきました。

そこから、面接に至って採用された方という方率というのが、令和7年度は24%という結果となりました。

ですが目標としては、商工業振興計画という5年間の計画を策定しておりまして、そちらの最終年度の目標値を40%と、目標を掲げておりますところから、毎年度、こちらの目標値については40%を目標に、日々就業の支援に努めていきたいという思いから、40%を最大値としまして、毎年度目標設定しているところでございます。

○栗山委員

ありがとうございます。

○國吉委員

幾つか質問させていただきます。

まず 10 ページ下段の木更津市産業用地整備支援事業について、ここで木更津北インターチェンジ周辺の活用ということで、周辺というのは市としてはどの辺りを見ているのか、具体的な位置を教えてください。

○事務局(佐藤課長)

基本的に北インターチェンジ周辺、これは市街化調整区域という形になりますが、そこで地区計画という制度を使い、産業用地を創出して、企業立地というような考えでございます。その地区計画を立てるにあたっての基準といたしまして、範囲は概ね 500 メーターの半径というふうに示されております。

○國吉委員

中には、農振地域が入っているのではないですか。

農振地域が入っていると、なかなか難しい面があると思いますがそのあたりは研究されていますでしょうか。

○事務局(佐藤課長)

國吉委員がおっしゃる通り、農振の区域になりますと非常にハードルが高くなります。

お尋ねの北インターチェンジに関しましては、農振の区域は入っていないと把握しております。ただ、農地という部分もありますので、そういった部分に関しては手続きが必要になります。

○國吉委員

お願いですが、これは開発行為という形にしなければならず、農地を持っている人はそ

う簡単にはできません。

やはり、地域の方に相談をかけていきながら、市がある程度引っ張っていかないと、難しいと思うので、その点を理解したうえで、一生懸命やっていただければと思います。

次に、14 ページの事業承継引き継ぎ支援センターについて、これは事業承継事業、事業継承と違うのですか。

○事務局(吉沢)

市としては同じものと認識しております。

○國吉委員

これに関しては、国からの補助金が全額出る場合がありますが、そのような補助金があっても知らない事業者がかなり多いと感じます。

中小企業が頑張っていくためには、やはりそのような国の指針、県や市などの補助金があれば、楽になると思うので、市のPRが足りないのではないかと思います。

これは、木更津会議所や富来田商工会と一緒に組んで、PRをして行かないと、中小企業はせっかく後継ぎがいたのに、うまく進まないということがありますので、PRを1つ心がけていただきたいと思います。

次に 22 ページの、アクアコインに関してですが、そろそろ 10 年を目途に、アクアライン周辺の 3 市を含め全体広げるっていう方法を考えたらいかがでしょうか。

これは今まで8年間木更津市の財政を使ってやっていたところでありますので、木更津市からすれば、もったいない、よそにあげたくないかと思いますが、そういう気持ちはちょっと脇に置いておいて、もう少し広げて、残りの3市も一緒になって良くならなければ、地域が良くなれないと思います。

中期計画ですが、これを盛り込んでいくような気持ちを考えていただければありがたいと思います。要望ですね。

最後に人材確保に関してですが、外国人を雇うと月々3万5千円の固定費が出てきます。これは管理する会社に毎月払うお金で、給料ではありません。

初期費用として50万円程払って、給料も払って、なおかつ3万5千円~4万円払うこのシステムを変えなければ、中小企業は生き残れないと思います。

日本人を高くして雇った方がよっぽどいいわけですから。

仲介屋が儲かるっていうことをさせないようにしてもらいたいです。

すぐにはなかなかできないと思いますが、お金がかからない、中小企業が安心してでき

る外国人人材の採用をお願いします。

○内田委員長

すべて要望という形でよろしいでしょうか。

○國吉委員

はい。

○内田委員長

事務局については、ぜひ、要望としてお耳を傾けていただければと思います。

アクアコインについての要望が出ましたので、平柳委員、もし何かご意見等があればお願いします。

○平柳委員

アクアコインに関しては、数年前ぐらいから近隣の市町村から先ほどあったような話を頂戴しており、昨今はあまりお声がかからなくなりましたが、やはり要望としては相当大きなものがあると思います。

当組合の総代会が、6月26日にありますが、大体そこで、数年に1回ぐらいは、アクアコインを4市に広げてくれないかというようなご要望が総代さんから上がっており、市長にもたまにお会いしたときにそのようなお話をします。

財政負担の問題等いろいろあると思いますが、ぜひ積極的なご検討をいただけると地域のためにもいいのではないのかという風に考えています。

また、このまま続けますが、まず3ページの創業開業支援についてと、20ページの中心市街地空き店舗の活用について、開業創業支援の件数が204件という実績は素晴らしいと思いますし、空き店舗の活用も20件ということで、事業としては非常によくやられているという認識ですが、ただ開業した事業者が全てずっと継続してご商売をやっていくのは大変だと思います。実際、継続率や、廃業件数など、どのような状況なのでしょう。

それからもう1点、これは全体的なことですが、例えば、9ページの指標について、目標値がすべて「実施」という記載になっているところが幾つかあると思います。こういった目標の定め方で何かを周知しますというのは「実施」という表記にするしかないのかもしれませんが、もう少し具体的に、数値であらわせるものはなるべく数値であらわしたほうがよろしいのではないかと思います。

また最後にもう1点、15ページのリスクマネジメントについて、BCPの策定割合という部分で、災害が頻発している今はとても大事な事かと思いますが、実績値が令和4年に

17.1 になっており、その後の実績の記載がないのはどうしてでしょうか。この啓発活動というのは、これから積極的にやらないと、なかなか皆さん実感が沸かず行動できないので、商工会議所などと協力してそういったアクションを積極的に起こしていくことがより重要な施策ではないかと思います。以上です。

○内田委員長

ありがとうございます。実績目標等がもう少しわかりやすく記載いただきたいというようなご意見もございました。

これについて、何か事務局からコメントをお願いします。

○事務局(佐藤課長)

まず、らづBizにて開業・創業支援した事業者等の継続率ですが、正直産業振興課にてはつきりした数値は把握をしておりません。ただ、らづBizで、創業支援をした事業者は、その後も継続的に売り上げアップや販路拡大などの相談を受けているということで伺っております。また、今後は数値的な部分も調査していきたいと思っております。

それから 20 ページの空き店舗の活用ですが、令和 7 年度の実績である 20 件のうち、4 件ほど閉店となっております。

この事業は平成 30 年からスタートしておりますが、こうした飲食店業界は、継続することがかなり容易ではないという風に伺っているところです。20 分の 16 というような現状はありますが、中には、創業してから途中で業態を変更して再スタートしているところもあります。

全部が全部、というのはなかなか難しいところもありますが、らづBizは伴走型支援ですので、引き続き我々も開業した事業者が事業を継続していただけるように、支援していきたいと思っております。

それから、指標が「実施」と記載してありわかりにくい、というご意見に関しましては、数値で表すことができるものであれば、具体的に数値で示せるよう、今後検討していきます。

○事務局(平田係長)

15 ページのBCP策定の割合についてですが、目標が令和 10 年に、50%に設定しております。それまで数値を入れていない経緯としましては、計画を立てる際に全事業者向けにアンケート調査というものを実施しております。その際結果として 17%という数値が出ており、毎年度広報、周知を行い、次期計画の際に50%達成するという目標の掲げ方を設定しました。

アクションプランの中では全事業者向けのアンケート調査を毎年行うことを想定しておりませんので、年度ごとの目標値の方は設定していないものとなります。

以上でございます。

○内田委員長

ありがとうございます。

平柳委員、よろしいでしょうか。

○平柳委員

ありがとうございます。

創業開業、空き店舗活用の件に関しましては、木更津市、駅前周辺の活性化に大いに繋がっているところだと思います。開業があれば廃業があるのはしょうがないことなので、いかに件数を増やすかというところだと思います。

また、BCPに関しては、何らかの方法で、間で確認しないと、結局令和10年になってみて数値が伸びませんでした、ということになってしまうのではないのかという気がしますので、何かご検討いただければいいなと思います。

○内田委員長

ありがとうございます。ご検討ください。

その他いかがでしょうか。小澤委員、何かありますか。

○小澤委員

計画等、網羅的に盛り込んで、かつしっかり評価等も行われており、あと非常にご熱心なご意見をお伺いして感銘を受けた次第であります。

中には目標値未達や数値が低いところもありますが、その辺はある意味気にせずに、目標自体が高すぎたというところもあるかもしれませんが、達成できないのはどんな団体にもあることなので、このまま取り組んでいけば少しずつ、木更津市の商工業が良くなっていくと思いました。

いずれしても、私は初めてここに出席させていただきましたが、非常に熱心で深いご意見等をお伺いして非常に感銘いたしました。

どうもありがとうございます

○内田委員長

木更津高専さんは、木更津市の商工業の発展に寄与できる学生さんを、ぜひ教育していただければと思います。よろしく申し上げます。

佐々木委員何かありますか。

○佐々木委員

先ほど國吉委員から事業承継の話が少し出ましたが、国からの補助金など、実際簡単にもらえるものなのでしょうか。

○事務局(平田係長)

事業承継等につきましては、今現時点では事業承継引き継ぎ支援センターと意見交換会を年に1度開催しております、その中で事業者の事業承継問題をどのように把握するかというところの意見交換会などを実施しております。今後はちょっとアンケート調査などを実施して、事業承継のニーズや問題を抱えている事業者の方の洗い出しをできればと考えているところでございます。

国や県の補助金につきましては、市のホームページに掲載できるものは掲載をさせていただいておりますが、国の制度や県の制度について今資料を用意していないためご案内できないのですが、この後、メールにて制度のパンフレット等の資料について、現在あるものを提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○内田委員長

よろしいですか。

○佐々木委員

はい。ありがとうございます。

○内田委員長

他にいかがでしょうか。

小畑委員、何かございますか。

○小畑委員

これだけの取り組みがあるってことにまず僕は感銘を受けました。

行政の取り組みに補助金とか支援があることはみんな知っていますが、やり方とか、方法がわからないという話をよく聞きますので、もう少し市の方でPRとか、わかりやすい文章にさせていただくとか、考えていただくと利用しやすいのかなと思います。以上です。

○内田委員長

ありがとうございます。

木更津商工会議所、富来田商工会と連携とり、みんなでPRできるよう頑張っていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。皆様方から一言ずつコメントをいただきました。

よろしければご質疑の方は終了いたします。

それでは、本日ご提示した第2次木更津市商業商工業振興アクションプランについて、承認をしていただけます方は、挙手にてお願いしたいと思います。

(全委員挙手)

全会一致でございます。ありがとうございます。

それでは、このアクションプランは承認とさせていただきます。

それから、佐々木委員からいただいたご質問について、後程お返事をメールにて、お願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

最終的なアクションプランはまた皆様方に後日送付するという事で進めさせていただきます。それでは本日はどうもありがとうございました。

委員の任期は2年となりますので、来年度もこのメンバーで、おそらく今頃の時期にまた招集がかかると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして議事の方は終了させていただきます、進行のほうは事務局にお返しいたします。

○事務局(佐藤課長)

内田委員長、議事進行ありがとうございました。それではこれで、今年度の会議は終了させていただきます。

今後も計画が予定通り進んでいるかの進行管理を、毎年1回、5月から6月ごろに当委員会を開催し、前年度の結果の検証、新年度の計画等をご説明させていただきます。

以上をもちまして、令和8年度第1回木更津市商工業振興計画推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年6月16日

木更津市商工業振興計画推進委員会委員長 内田 慎一郎